

# 行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	39										
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課				
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み (1)町税等の確保										
取組項目	35 悪質滞納者への行政各種サービスの制限の検討										
経過・現状 (H17.4.1現在)	・悪質滞納者への対応については、督促又は催告書の発送はもとより電話連絡にて納税を促している。										
推 進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 - 年度				
	調査	検討									
実績評価	B	A	A	-	-	達成年次	平成 - 年度				
	計画見直し	計画どおり	計画どおり	-	-						
行 動 概 要	目標	悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討									
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> <li>・納税意識の高揚</li> </ul>									
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税意識の低下に伴う滞納が多いため差押等(行政各種サービスの制限を含む)の実施が必要になる。</li> <li>・行政各種サービスの制限については、各関係課においても検討が必要になる。</li> </ul>									
	対象										
	手段	年度	実施内容・予定時期					効果額合計( 0 千円)			
		17年度 (実績)	・県主催による滞納処分研修会に参加。					目標 数値			
								効果	歳入( 千円)		
		18年度 (実績)	・県主催による滞納処分研修会に参加。 ・悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討を行い、課長会議において提案を行った。					目標 数値			
								効果	歳入( 千円)		
		19年度 (実績)	・悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討を行い、課長会議において提案及び審議を行った(5月)。 ・継続して調査及び検討を行う。					目標 数値			
効果	歳入( 千円)										
20年度						目標 数値					
						効果	歳入( 千円)				
21年度						目標 数値					
						効果	歳入( 千円)				
関係例規等	名称	国税徴収法及び地方税法					改正時期				